



“よくわかる！”

ベトナム税務の基礎知識

中小機構では海外展開に取り組む中小企業の皆様を対象に、中小企業海外展開セミナーを実施しております。今回は、環太平洋パートナーシップ(TPP)協定による関心の高まりや、周辺国からの生産拠点移転等で日系企業の進出が急速に進んでいるベトナムを取り上げ、進出にあたってトラブルになりがちな税務の基礎について重点的に解説することで、当地の中小企業者の円滑な海外展開を後押しすることを目指します。

2/2 (木曜)

15:00~17:15 (受付開始14:30)

中小機構中部 会議室

(名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4F)
地下鉄 桜通線 丸の内駅 5番出口徒歩1分

参加費

無料 (定員20名：事前申込制。定員に達し次第、締め切らせていただきます)

主催

独立行政法人中小企業基盤整備機構 中部本部 (中小機構中部)

後援

経済産業省 中部経済産業局、日本貿易振興機構 (ジェトロ) 名古屋貿易情報センター 愛知県、公益財団法人あいち産業振興機構 (以上、予定)

講師紹介

大形 薫 (中小機構 国際化支援アドバイザー)

1985年東京外国語大学英米語学科卒。大和証券の国際部門在籍中にハノイへの1年半の語学留学を経験。ハノイ中心に、15年以上にわたり、投資コンサルティング、会計監査、税務などのサービスを提供。ベトナム投資ビジネス必携 (共著: ジェトロ編著発行)、日本語文法 (NguPhap Tieng Nhat) (共同編集: ハノイ国家大学出版社) の著書あり。2004年から中小機構の現地アドバイザーを務めている。ベトナム在住歴18年半。ベトナム人の家族と共にハノイ居住。

セミナーのポイント

- ①ベトナムでのビジネスを考えるにあたって、無視することのできないベトナム税務の概要を基礎から解説します。
- ②近年、改正が頻繁に見られる各種税法も踏まえた最新の内容を解説します。
- ③税務コンプライアンスのみならず、親会社の視点で注意すべき税務 (出張者の個人所得税、外国契約者税) についても解説します。

※セミナー終了後、個別相談会を実施します (2社程度、事前申込制)。ご希望の方はあわせてお申込み下さい。

お申込み方法

裏面参加申込書をご記入の上、**平成29年1月27日 (金曜) まで**に、FAXでお申込み下さい。定員になり次第締め切らせていただきます。

中小企業海外展開セミナー＆相談会

＜参加お申込書＞

FAX 送付先

052-220-0517

※お問合せ先：中小機構中部 経営支援課（海外展開支援担当）鈴木・対木 TEL：052-220-0516

氏名					
貴社名					
業種					
部署					
従業員数	人	資本金	(百万円)		
所在地	〒				
TEL			FAX		
Eメール					
海外展開経験 (輸出・現地法人 設立等)	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	あり の場合	対象国	実施 期間	年 月～ 年 月
中小機構支援 メニュー活用 経験	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		支援 メニュー		
専門家との個別相談の希望の有無					
<input type="checkbox"/> 希望あり <input type="checkbox"/> 希望なし	※相談を希望されました方には、別途お電話にてお時間の調整をさせていただきます。 ※お申込み状況により講師以外のアドバイザーが対応する場合がございます。 【相談内容】 【相談国】				

※個人情報保護法に定義されます個人情報に該当する情報については、当機構内で実施する事業で使用させていただきます。当該個人情報の第三者（業務委託先を除く）への提供、または開示は致しません。ただし、お客様の同意がある場合、及び、法令に基づき要請された場合については、当該個人情報を提供できるものと致します。